
午後 1時30分開会

○議長（柿澤 潔） これより平成24年松本広域連合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が3件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柿澤 潔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において14番、草間錦也議員、15番、永田公由議員、16番、上條俊策議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（柿澤 潔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会議は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号、議案第2号及び報第1号

○議長（柿澤 潔） 日程第3、議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成24年松本広域連合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、10月に松本広域連合事務所が松本市波田支所へ移転して以来初議会をお願いしたところでございまして、松本広域連合といたしまして専用の議場における記念すべき議会となりました。

顧みますれば、松本広域連合は、平成11年2月1日、前身の一部事務組合からの緩やかな移行を基本に、処理事務の見直しなどを経まして、当時の19市町村による協議により発足をいたしました。以後、常備消防体制のさらなる充実強化を初め、介護認定審査、障害程度区分認定審査など、新たな共同処理事務を加えつつ、今日まで関係市村ご協力のもと歩んでまいりました。とりわけ広域消防は、平成12年に特別救助隊を編成するなど、危機管理体制の整備を図るとともに、救急業務の高度化に伴う体制整備、また消防庁舎の耐震化等、施設整備の充実も図ってまいりました。また、松本広域管内に限らず、新潟県の中越地震や東日本大震災での緊急消防援助隊としての活躍は記憶に新しく、士気高い会員のすぐれた技量によるものと高い評価を得るまでに成長いたしました。

私といたしましては、広域連合長として広域連合が担う役割を再認識するとともに、松本広域連合がこの波田の地から新たな一步を踏み出すことを契機として、松本広域の一層の振興、発展のため、正副広域連合長一丸となって尽力してまいりますので、議員の皆様方には今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、冒頭混乱する国政に関連して申し上げます。

民主、自民、公明の3党党首会談が物別れに終わる中、先月29日、ようやく第181臨時国会が招集されました。序盤から与野党ともに衆議院の解散を強く意識した展開となっております。特に、公債発行特例法案を含め、重要法案の制定が大幅に遅れたことから、30日には市町村向けの1.9兆円を含む地方交付税の配分延期が決定されました。これに対し、地方財政の影響が多大であることから、長野県市長会及び長野県町村会では、地方交付税の早期交

付等に関する要望書を11月2日、総務大臣及び関係機関に提出したところでございます。その後、公債特例法案につきましては衆議院で審議入りし、法案成立のめどがついたことから、地方財政に対する危機的状況は回避できる見通しとなっております。私といたしましては、引き続き国においては地方の行政運営について支障を生じないよう万全の対策をとるよう求めてまいり所存であります。

それでは、提案説明に先立ちまして、この際、当広域連合を取り巻く情勢に関連して若干述べさせていただきます。

初めに、信州ドクターヘリ松本の運行開始に伴う効果について申し上げます。

信州ドクターヘリ松本は、昨年10月、長野県内2機目のドクターヘリとして信州大学医学部附属病院を基地病院に運行が開始され、9月末で1年が経過いたしました。ドクターヘリは、救急現場への早期の医療提供による救命効果の向上を主な目的としており、特に本年4月からは出動の判断基準について、通報時の内容で緊急度が高いと判断すれば、救急車の出動と同時にヘリも要請するというキーワード方式の採用により、災害各地から現場への到着時間が短縮されるなど、運用方法の改善による効果もあらわれています。県下において2機体制となった昨年10月からの1年間の出動件数は665件と、前年比2.4倍の増となりました。当松本広域管内の地域別の出動状況では、松本市の安曇・奈川地区や麻績・筑北地域等、中山間地域への出動が全体の約3割を占めるなど、松本市内の3次医療機関までの救急搬送に時間を要していた地域で積極的に活用されており、ヘリ運用の効果があらわれているものと考えます。また、各市村での新たなヘリポート設置に向けた候補地選定などの動きに合わせまして、消防局においても離着陸可能な駐車場や公園、広場などの調査を初め、より機動的なヘリの運用支援に努めてまいります。

次に、消防救急無線のデジタル化について申し上げます。

消防救急業務用無線のデジタル化整備につきましては、その整備費用に多額の経費が見込まれることから、かねてから慎重に検討を重ねてまいりました。先般7月の臨時議会でもご説明申し上げましたが、国庫補助事業として採択されたことから、全体の整備事業費について今議会に補正予算として提出をいたしました。整備事業は複数年度にわたりますが、国からの財政措置を最大限活用するとともに、事業に備えて積み立ててまいりました消防施設等整備基金も財源として充当することとしております。詳細につきましては、後刻の消防委員会でご説明申し上げますので、慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、広域的な観光振興に関連して申し上げます。

去る10月7日、安曇野市の豊科インターチェンジが安曇野インターチェンジに名称が変更となりました。全国的にも知名度の高い安曇野への名称変更は、より多くの皆様にこの松本地域を訪れていただくきっかけになるものと大いに期待しているところでございます。松本広域連合では、現在このインターの名称変更に合わせて、松本地域への誘客と広域内の周遊を目的とした「アルプスの風ハイウェイキャンペーン」をNEXCO中日本と共催で実施しているところでございます。このキャンペーンでは、誘客のターゲットを首都圏、特に多摩地域に絞って公告やPRイベントを展開しており、中央道、長野道の各サービスエリア、パーキングエリアに松本地域の60カ所でサービスが受けられる優待券付きのガイドブックを置かせていただき、より多くの皆様に松本地域内での周遊を楽しんでいただける企画としております。今後も、多くの皆様方に信州松本地域の魅力をアピールし、リピーターとなっただけけるよう、松本広域一体となつて観光振興に取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程いたしました補正予算1件、決算の認定1件、専決処分に係る報告1件、計3件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

議案第1号の平成24年度一般会計補正予算は、前段でご説明申し上げましたが、消防救急デジタル無線設備整備工事費の計上が主なもので、財源となる消防施設等整備基金の繰り入れや国庫補助金の計上、また不足する財源には起債を充てております。このほか、平成23年度決算に伴う繰越金の追加が今回の補正予算の主な内容でございます。補正予算の規模でございますが、一般会計で8億4,114万円を追加し、補正後の予算規模を52億3,556万円とするものでございます。

次に、議案第2号 平成23年度決算について申し上げます。

松本広域連合の平成23年度決算の概要でございますが、一般会計の決算額は、歳入が44億9,641万円、歳出が42億9,397万円で、形式収支、実質収支ともに2億244万円余の黒字決算となりました。特別会計では歳入が2,345万円、歳出が1,214万円で、形式収支、実質収支ともに1,131万円の黒字決算となりました。

次に、報告第1号の松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例は、松本市第20次住居表示整備事業の実施に伴い芳川消防署の管轄区域について改正するもので、去る10月17日付で専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） 次に、監査委員から、平成23年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審

査意見の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○代表監査委員（小林かつ代） ただいまご紹介をいただきました監査委員の小林でございます。

平成23年度松本広域連合一般会計及びふるさと基金事業特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月8日に永田監査委員と審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令で定める様式により作成されており、その計数等につきましても関係諸帳簿と符合し、正確であると認められ、かつ、各基金もその設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認められました。

さらに、意見として、消防システムデータバックアップの更新計画に基づく構築、関係市村職員の派遣研修の継続、ふるさと基金を最大限活用した地場産業の振興、関係市村の行う地域防災の強化と防災教育の充実に対する協力継続及び旧伝染病舎跡地について、有効活用に努めるように申し上げました。

なお、詳細につきましては、広域連合長に提出し、ご配付申し上げます審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

毎日気の抜けない仕事に従事され、地域住民の安全・安心を守っていただいていることに感謝申し上げます。

以上を申し上げて、決算審査の意見の概要といたします。

○議長（柿澤 潔） ただいま当局から上程議案に対する説明があり、また監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（柿澤 潔） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、20番、池田国昭議員1名であります。

池田国昭議員の発言を許します。

20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

本年4月からの改正——これは括弧つきでございますけれども——介護保険法、そして介護報酬改定に関連してお聞きしたいと思います。

この法律は、昨年の6月、わずかの審議時間の中で成立が強行されたものですが、本当にごくごく一部の関係者を除いてほとんどの方がその内容を知らされない中で成立させられたものでした。問題点は幾つかあるわけですが、当松本広域連合の所掌事務にかかわる問題に絞ってお聞きをしたいと思います。

今回の改定は、給付の効率化、重点化を太く打ち出し、公的給付をできるだけ削り込む安上がりな体制づくりにその基本的ねらいがあるものです。問題点の1つは、要支援と認定された高齢者への介護の問題です。新設の介護予防・日常生活総合支援事業——以下総合事業と略しますが——を導入した市町村は、要支援者へのサービスを従来どおりの保険給付とするか、市町村任せの総合事業とするかをみずからの判断で決められるようにする内容です。要は保険から外してもいいと、こういう中身になっています。総合事業は、保険給付のサービスと異なり、サービスの質を担保する法令上の基準がありません。費用を減らすために、生活援助やデイサービスをボランティアに任せるなどの事態が起りかねない、これが1つの問題です。

もう一つは、こうした内容を具体化するものとしての生活援助分野での提供時間の縮小と、介護報酬の削減をセットにした総費用の縮小問題です。ホームヘルパーさんが調理や洗濯を行う訪問介護の生活援助の時間短縮を初めとする新たな利用制限が加えられる、そういう中身になったということです。これまでの生活援助は、60分程度と90分程度の2区分だったものが、20分から45分どまりというものと、60分から70分程度というふうに分けられ短縮され、そして基幹的サービスの基本報酬も大幅な引き下げが行われたと。加えて、たんの吸入など、介護職員による医療行為の容認など、利用者にとっても事業者にとっても、そしてそこで働く職員にとっても重大な影響をもたらすものです。実際に、ある団体の調査によって、この松本広域連合管内の事業者の経営についてのアンケートの結果は、ほぼ3分の1ぐらいの事業所がこの4月からの中で経営が悪くなったと。もちろん、松本市のように地域加算があるところでは、実際にはその報酬が上がっているという地域もありますけれども、全体的にはそういう数字が出ている。

こうした一連の介護保険制度の括弧つき改正に関して及びこうした保険外しのやり方は、まさに保険あって介護なしの事態を深刻化させる。そして、働く皆さんも大変になる。こう

いう内容に対して連合長はどのように考えていらっしゃるか、まずお聞きしたいと思います。さきの議会で、広域計画の見直しの中、この介護保険に関しては重点化と効率化という部分が盛り込まれてきたわけですが、その広域計画との関係も含めてお聞きしたいと思います。

次に、去る7月5日に行われた当松本広域連合臨時会での総務民生委員会の報告事項に関連して、いわば介護認定審査での軽度化、ある方が言うには振り落としと、まさにある意味本質的な表現ですが、この軽度化と言える事態についてお聞きをしたいと思います。

これについては、その7月5日に紹介された資料によると、1次判定で要介護1になった方が、2次判定でかなりの人が要支援2になってしまうと。実際に、平成23年度だけ見ると、介護1と認定された3,896人のうち589の方が要支援2にいわばランクダウンという形です。平成22年、21年、20年、19年とさかのぼって見ても、かなりの方が1次判定で介護1なのに、2次判定で支援2になってしまう。こういう事態及びこういう現象をまずどのようにとらえているのか。このことをよしととらえるか、それとも今の介護認定の実態との関係で問題点があるか、この点についてお聞きをして1回目の質問といたします。

○議長（柿澤 潔） 小林事務局長。

○事務局長（小林一博） 池田議員ご質問の平成24年度介護保険制度の改正についてお答えします。

今回の改正は、国においては厳しい経済情勢にあり、さらに高齢化が進展する中において持続可能な制度にするため、限られた資源の効果的活用を図り、サービスの強化、重点化をする一方、仕組みの見直しや効率化を目指したものでございます。

広域連合といたしましても、真に必要な給付を確実に確保しつつ負担の最適化を図っていくことや、適切な介護サービスが受けられる社会を継続するために、重点化、効率化は必要であると考えています。今年度の介護報酬についても、その施策が反映された報酬改定であります。介護職員の安定的確保に向けた処遇改善も盛り込まれた全体としてプラス1.2%の報酬改定率となっています。当広域連合といたしましては、適切なサービス事業が展開されるよう、保険者である各市村との連携をとりながら適切な認定事務を進めてまいります。

次に、池田議員の言われる介護認定審査での軽度化について、介護認定の実態と関係してどのように考えているかについてお答えします。

要介護認定は、介護保険制度に基づくさまざまな介護サービスを利用するため、全国一律の基準により公正かつ公平に行われることが重要です。介護保険制度自体が予防介護へと重

点をシフトしていますが、審査判定の段階では調査書の特記事項、医師の意見書を十分考慮し、審査員の合議により判定しています。要介護認定は、サービス給付に直結するため、その審査判定に当たっては引き続き国の基準を遵守し、介護認定審査会において適正な審査を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（柿澤 潔） 20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） それぞれご答弁をいただきましたが、まず最初に今の答弁で一番残念だというふうに思う点は、私が数字を示してですね、これだけの方が要介護1なのに支援2になってしまうと。この事態についてもいわば問題なしということだとは思いますが、やはりこれをどう見るかということが今後の介護をしていく上では非常に重要であり、直接介護サービスを実施するのは当広域連合ではないので、ここでは認定だけだということではあるんですが、私はやはりこの認定が各自治体でのサービスにつながっていくわけですから、その点はもう少し触れて答弁をしてほしかったなというふうに思います。

その点をまず最初に申し上げながら、1つは、確かに今度の介護保険の改定は、制度を持続安定化していくと。そのために私は、要は重点化というふうに言いながらサービスが削減されるというところに本質があると思うんです。それで、さっきの答弁は、サービスの強化や重点化が図られるんだと。いわば問題がないと言うかのような内容ですけれども、ちょっと私は実際にですね、松本広域連合としても各自治体の実態をつかみながらこの問題を考えていく必要がある。この4月からの介護保険制度の改定の後、現場はどうなっているかと。時間を45分におさめるために、ふろの掃除を週1回減らしたと。調理の下ごしらえはなるべく自分で行うようにして、味つけなどをヘルパーさんと相談しながら調理するようにしたけれども、結果的に右の肩の痛みが悪化してしまったとか、時間不足で洗濯ができなくなってしまったとか、配食サービスに切りかえざるを得なかったと。物を一緒にお店に買いに行く時間が制約されるわけですから、結果的にそういうふうになってしまったとか、それからさらに重要なものとして紹介したいのは、今までヘルパーさんと一緒に買い物や調理をしてきたけれども、時間が短くなり、ヘルパーさんに任せるようになってしまったと。どういうことかという、要は自立支援につながらないような事態になっていたと、一緒に行くというふうにならなくてですね。それから、利用者はですね、本当に時間の中でやらなくちゃいけないということで、ヘルパーさんが大変忙しそうで声をかけるのはばかられるというか、声がかけれない。ヘルパーさんに言わせると、利用者との話ができないために、その変化

を見逃してしまうのではないかという不安になると。こういう事態が進行しているわけです。

私は、国の言うままの中身のオウム返しではなくてですね、実際にどういう事態が進行しているかということを見きろと見た上で私は答弁をしてほしかった。今回、私は2回目に質問をするというふうに通告をしていないので、紳士協定で2度目の質問はしませんが、ぜひもう一年というか、もう一回本会議がありますので、私はそのことも改めてですね、実態を調べた上でもう一度今度の定例会に臨んでもらいたいということを申し上げたいと思います。

それから、もう一点ですね、これはぜひ私のつかんでいることと違う答弁があったので、これは2度目も答弁してもらいたいと。どういうことかという、介護報酬の改定に関連して、全体として介護職員の安定確保に向けた処遇改善が盛り込まれ、プラス1.2パーセント報酬改定率、要は報酬がふえたというふうに今言われました。これは、実際には事実と反するのではないかと私は思うんです。実際にですね、これまでは、すなわちこの改定前までは、介護職員処遇改善交付金という形で2%が交付されていました。それが、今回加算ということで1.2%に実は減らされたんです。0.8%減らされているのが、これはもう専門家も含めただれが見ても明らかな数字ですけれども、私はそう思いますし、そういうふうに指摘をする専門家がいる中で、それでも介護報酬改定がプラスになっているというふうに言えるのかどうか、これは通告なしですが、どうしても2回目にそうなのか、そうでないのかだけお聞きしたいと思います。

次に、介護保険の今度の見直しとの関係でですね、介護1になった人が要支援2に振り落とされてしまう、それはなぜかということなんです。それはですね、既にもう皆さんもご存じのとおりで、介護1と要支援2は基準時間自体は同じと。問題は、状態像がどうであるかということで判断され、要は認知症か、ないしは不安定かと、こういうことが審査会で認められなければ支援2になってしまう。こういう制度が一番の問題で、実際にはっきりとですね、お医者さんの意見書の中にちゃんとそれが記載されていて、認知症か、ないしは病状に伴う不安定、これがはっきりわかるものはですね、そのまま介護1という形で認定認められるんですけれども、それがはっきりしないものがどうやらこれだけ多く振り落とされて、介護と支援では大違いですから、そういう実態になっているということなんです。

私はですね、ぜひですね、これは要望にしておきますけれども、実際に主治医の先生の意見書が確かに記載されていないから、そのまま判断してしまうということに恐らく審査会ではなっているかと思うんですけれども、本当に十分にその意見書が、本来なら意見書が必要なケースも私はあると思います。この点はですね、最後は意見書で判断するということにな

ればなおさらですね、この要介護1、要支援2とのこの部分については、広域連合としても1次審査を行う市町村に対してやはり意見書の記載が本当にちゃんとやられているのかどうかも含めた形での指導という関係はないかとは思いますが、そういう手だてが私は必要だというふうに思いますので、その点を要望しておきたいと思えます。

それから、もう一つはですね、これは全国的にも心配がされていた事項の中で、残念ながらですね、今度の介護保険のサービスを受けることに対して、ちょうど時期的にも生活保護受給との問題が重なり合ってきてまして、いわゆる不正受給というようなことがですね、大きな話題になってきました。それとダブった形ですね、介護保険の中でも不正受給とまでは言わないにしてもですね、そういうことがあってはならないというようなこととか、そういう風潮が流れる中で認定審査が行われるようでは私はまずいかなと思えます。そんな心配事は当松本広域連合の中ではないというふうに私は思っておりますけれども、しかし全国的にはそういう心配事が実際にはあるんだということの報道がされる中で、この点はですね、やはり介護保険制度というのはいわば受給者の権利であるということで生活保護とも共通するものですが、この不正受給に該当するようなことがあってはならないみたいなことがないように、これは重ね重ねお願いを申し上げて、以上2回目の質問といたします。

○議長（柿澤 潔） 小林事務局長。

○事務局長（小林一博） 先ほどご質問の介護報酬改定のプラス1.2%のことですが、国から出てございます平成24年度介護報酬改定の基本的考え方の中で介護報酬改定がプラス1.2%ということで聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（柿澤 潔） 20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） 答弁は、国にはプラス1.2と。それはですね、実際は違うということですね、ぜひもう一度調べてもらって、すなわち介護報酬でいろいろな事業をしている方々の実態も調べれば、もう一目瞭然でわかるはずなんです。実際には2%の交付金が加算を1.2%に下げられてしまったと。マイナス0.8なんです。先のことを言ってもいけません、この加算で1.2%に下げられて、だから実際のお金は少ないんですよ。それが、2015年にはさらにこれ廃止しちゃうと。あくまで加算は特別策だということでやられているので、私はこのことがですね、制度の中の文書にそう書いてあったということですが、ぜひこれも宿題にさせていただきたいので、実際のところをですね、私は現場をおさえれば、現場の介護事業者の皆さんとの話し合いをすればですね、すぐわかる話です。

それから、ぜひもう一個ついでに調べていただきたいんですが、先ほど言ったとおり、時間がですね、今まで大体60分だったのがですね、45分になる。ほかのものも短くなる。短くなる結果としてですね、結局時間が短くなったから報酬が減るんですよ。そのことによる収入減も生まれ、実際にヘルパーの皆さん方もですね、そういう中で大変になってきていると。これも、そういうことであればね、プラスだというのであれば、実態について、そのことの介護報酬の改定の影響がどうなっているかと。このこともぜひ調べていただき、このことをお願いを申し上げて、今回はこれで質問のすべてを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（柿澤 潔） 以上で池田国昭議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（柿澤 潔） 日程第5、議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開をいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時11分休憩

午後 4時00分再開

○議長（柿澤 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 委員長審査報告

○議長（柿澤 潔） 日程第6、議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件を一括議題とし

て、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、松澤好哲議員。

○総務民生委員長（松澤好哲） 総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案2件について慎重に審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第1号 平成24年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）中当委員会関係補正予算につきましては、異議なく可決するものと決しました。

次に、議案第2号 平成23年度松本広域連合歳入歳出決算の認定について、当委員会関係歳入歳出決算につきましては異議なく認定するものと決しましたが、松本地域ふるさと基金につきましては、国債等の利率が年々下がっていることから、今後も健全な運用を図るよう意見がありましたことを申し添えます。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（柿澤 潔） 次に、消防委員長、宮下光晴議員。

○消防委員長（宮下光晴） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案2件及び報告1件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第1号 平成24年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）については、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、消防救急デジタル無線設備の整備に関連し、災害現場においてはこれまでと同様に消防団との連携を密に図っていただきたいという意見等があったことを申し添えます。

次に、議案第2号 平成23年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてにつきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

次に、報告第1号 松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号、第2号及び報第1号の以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決、認定及び承認されました。

○議長（柿澤 潔） 以上をもって今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成24年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 4時05分閉会